

改正

平成10年5月22日規則第19号

平成12年12月18日規則第42号

富良野市地域づくり推進基金条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、富良野市地域づくり推進基金条例（平成2年条例第32号）の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(事業)

第2条 市長は、富良野市地域づくり推進基金を基本として、予算の範囲内で平和で活力ある創造的なまちづくり事業を実施するとともに、次の地域づくり推進事業（以下「事業」という。）の促進に寄与するものとする。

(1) コミュニティ活動補助事業

健康かつ文化的な市民生活の向上とコミュニティづくりを促進するため、地域における各種活動に対して連合会等の団体を単位に助成を行う

(2) 調査研究・研修活動補助事業

教育、文化、産業のあらゆる分野で広い視野と知識、技術を身につけ、より一層の資質の向上と地域づくりをめざすための国内での調査研究・研修活動に対して個人又は団体、事業所を単位に助成を行う

(3) 国内交流補助事業

本市の地域づくり振興発展を目的に、国内における諸地域との文化的交流、スポーツ交流等の活動に対して個人又は団体、事業所を単位に助成を行う

(4) 研修会等開催補助事業

地域づくりの推進のため、研修会・講演会、研究会等の開催に対して団体又は事業所を単位に助成を行う

(5) その他地域づくり推進のため特に必要な事業

(委員会)

第3条 前条に掲げた事業の実施に関し、富良野市地域づくり推進事業補助金交付審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、富良野市地域づくり推進事業補助金交付申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。この場合において、市長は必要と認める書類を添付させることができる。

(補助)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付するか否かを決定するものとする。

2 特に必要と認めた場合は、委員会に諮るものとする。

3 補助金の交付を決定したときは、速やかに富良野市地域づくり推進事業補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

第6条 市長は、前条の決定後、申請者の請求により速やかに補助金を交付するものとする。

第7条 市長は、補助金の交付を受けた者が、次の各号の一に該当するときは、補助の決定を取り消し、すでに交付した補助金がある場合は、その全部又は一部を返還させることができる。

(1) 補助を受けることについて不正な行為があったとき

(2) 補助の目的を達することができないと認めたとき

(3) その他補助することが不適当と認めたとき
(実績報告)

第8条 補助金の交付を受けた者は、事業完了後速やかに富良野市地域づくり推進補助事業実績報告書(別記第3号様式)を市長に提出しなければならない。
(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附 則 (平成10年5月22日規則第19号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年12月18日規則第42号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

第1号様式 (第4条関係)

年 月 日

富良野市長 殿

住 所

氏 名

印

富良野市地域づくり推進事業補助
金交付申請書

年度において次のとおり事業を実施したいので、富良野市地域づくり推進基金条例施行規則第4条の規定により、補助金の交付を申請します。

記

- | | | | |
|---|--------|-----------|---|
| 1 | 事業名 | | |
| 2 | 補助対象経費 | 金 | 円 |
| 3 | 補助金申請額 | 金 | 円 |
| 4 | 添付書類 | (1) 事業計画書 | |
| | | (2) 収支予算書 | |

富良野市指令第 号
年 月 日

殿

富良野市長 印

富良野市地域づくり推進事業補助
金交付決定通知書

年 月 日付申請のあった 年度富良野市地域づくり推進事業に
ついて、次の金額を補助する。

記

1 事業名

2 補助金交付額 金 円

3 補助の条件

- （1） この補助金は、目的外に使用又は流用してはならない。
- （2） 事業終了後、速やかに実績報告書を提出すること。
- （3） 事業の内容に変更が生じた場合は、市長の許可を得なければならない。
- （4） 前項に違反したとき、又は市長が不適当と認めたときは、この決定を取り消し、補助金を返還させることがある。

年 月 日

富良野市長 殿

住 所
氏 名 印

富良野市地域づくり推進補助事業
実績報告書

年 月 日富良野市指令第 号で交付を受けた次の事業の実績報告を
富良野市地域づくり推進基金条例施行規則第 8 条の規定により、提出します。

記

- 1 事業名
- 2 補助対象経費 金 円
- 3 補助金交付額 金 円
- 4 添付書類 (1) 事業報告書
(2) 収支決算書